

# 蕨市防災会議

日 時 令和5年8月8日（火）

午後1時30分～

場 所 中央公民館 1階集会室

---

## 次 第

---

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 審議事項

令和5年度蕨市総合防災演習実施概要（案）について

蕨市地域防災計画改定方針（案）について

(2) 報告事項

令和4年度の防災事業の取り組みについて

令和5年度の防災事業の取り組みについて

4. 閉 会

----- 次回以降の防災会議について -----

<第2回>

令和5年11月15日（水）午前10時 蕨市役所新庁舎（予定）

<第3回>

令和6年2月6日（火）午前10時30分 蕨市役所新庁舎（予定）

## 蕨市防災会議委員名簿

区分	機 関 名 ・ 職 名	氏 名
会長	蕨 市 長	頼 高 英 雄
1号	蕨 市 議 会 議 長	大 石 幸 一
	蕨市議会教育まちづくり常任委員会委員長	比 企 孝 司
2号	関東農政局埼玉県拠点地方参事官室地方参事官	筒 浦 良 昌
	川 口 労 働 基 準 監 督 署 長	津 田 恵 子
3号	埼玉県さいたま農林振興センター所長	田 嶋 貴 公
	埼 玉 県 南 部 保 健 所 長	平 野 宏 和
	埼玉県さいたま県土整備事務所長	小 高 巖
	埼玉県南部地域振興センター所長	澁 澤 幸
4号	埼 玉 県 蕨 警 察 署 長	増 淵 健
5号	蕨 戸 田 市 医 師 会 副 会 長	小 山 祐 康
	埼 玉 県 獣 医 師 会 南 支 部 会 計 事 務	新 宮 恵 理 子
6号	理 事	佐 藤 慎 也
	総 務 部 長	阿 部 泰 洋
	市 民 生 活 部 長	小 柴 正 樹
	健 康 福 祉 部 長	根 津 賢 治
	都 市 整 備 部 長	高 橋 稔 明
	水 道 部 長	相 馬 一 富
	市 立 病 院 長	鷺 見 禎 仁
	議 会 事 務 局 長	小 谷 野 賢 一
	教 育 部 長	渡 部 幸 代
市 立 病 院 事 務 局 長	田 谷 信 行	
7号	教 育 長	松 本 隆 男
8号	消 防 長	野 崎 好 伴
9号	蕨 市 消 防 団 長	沖 田 政 夫
10号	東日本旅客鉄道株式会社 川口駅長	水 野 隆
	NTT 東日本 埼玉事業部 埼玉南支店長	霜 鳥 正 隆
	東京ガスネットワーク株式会社埼玉支社副支社長	檜 山 敦
	日本通運株式会社 埼玉支店長	入 江 浩
	一般社団法人戸田蕨トラック協会代表理事	池 永 和 義
	東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社副総支社長	田 山 雄 平
日 本 郵 便 株 式 会 社 蕨 郵 便 局 長	平 山 嘉 信	
11号	蕨 市 町 会 長 連 絡 協 議 会 会 長	植 田 富 美 子
	蕨 市 地 域 女 性 団 体 連 絡 協 議 会 会 長	岡 本 和 子
	蕨 市 赤 十 字 奉 仕 団 委 員 長	庄 野 孝 子

# 令和5年度蕨市総合防災演習実施概要（案）

審議事項1

## 目的

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき、蕨市地域防災計画に定めるところにより、市民及び自主防災組織並びに関係機関が合同で、以下の災害を想定した各種訓練を実施し、災害対策の強化と防災意識の高揚を図る。

## 訓練想定

午前9時 東京湾北部地震（マグニチュード7.3 震度6強）が発生。

## 日時

令和5年11月19日（日）午前9時から

## 会場

蕨市立東小学校（蕨市塚越3-10-36）

## 重点地区及び重点団体

塚越地区の各自主防災会 ※参加者要調整（重点地区350名、その他自主防災会150名想定）

## 演習協力要請団体（敬称略・順不同） ※関係団体と調整中

蕨市町会長連絡協議会	一般社団法人蕨戸田市医師会
蕨市地域女性団体連絡協議会	埼玉県獣医師会南支部
蕨市赤十字奉仕団	蕨サンクチュアリ災害救助協力会
蕨市高齢者クラブ連合会	埼玉県電気工事工業組合浦和支部
蕨市子ども会育成連合会	とだわらび交通安全協会
蕨市民生委員・児童委員協議会連合会	蕨市管工事指定店組合
蕨市聴覚障害者協会	蕨建設業協同組合
蕨手話サークル	蕨戸田地区建設労働組合
陸上自衛隊第32普通科連隊第3中隊	蕨防火協会
埼玉県蕨警察署	蕨ケーブルビジョン株式会社
群馬県片品村	有限会社蕨環境整備センター
栃木県大田原市	株式会社クリーンシティー
社会福祉法人蕨市社会福祉協議会	株式会社サイボウ
東日本旅客鉄道株式会社 川口駅	ゴトー工業株式会社
東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 埼玉南支店	株式会社ビバホーム
東京ガスネットワーク株式会社埼玉支社	富士測地株式会社
日本通運株式会社川口支店	ボーイスカウト蕨第2団
一般社団法人戸田蕨トラック協会	蕨市立第一中学校
東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社	蕨市立第二中学校
日本郵便株式会社蕨郵便局	蕨市立東中学校
蕨市消防団	蕨市立東小学校

## 主催

蕨市

## 演習本部組織

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| (1) 本部長  | 蕨市長                   |
| (2) 副本部長 | 蕨市理事                  |
| (3) 本部長付 | 蕨市教育長                 |
| (4) 本部員  | 蕨市地域防災計画に基づく本部員       |
| (5) 事務局  | 蕨市市民生活部安全安心推進課防災危機管理係 |

## 【訓練種目】

(1) 交通対策訓練	9時00分	～	閉会
(2) 広報訓練	9時00分	～	9時25分
(3) 災害対策本部設置訓練	9時10分	～	9時20分
(4) 情報伝達訓練	9時20分	～	9時25分
(5) 職員初動任務配置訓練 (防災行政無線一斉放送)	9時20分	～	9時25分
(6) 住民避難訓練	9時30分	～	9時40分
(7) 動物同伴避難訓練	9時30分	～	9時40分
(8) 災害時要配慮者救出避難訓練	9時30分	～	9時40分
(9) 火災発生初期消火訓練	9時40分	～	9時50分
(10) 倒壊家屋救出搬送訓練	9時50分	～	10時05分
(11) 高所救出搬送訓練	9時50分	～	10時05分
(12) ドローン情報伝達訓練	9時50分	～	10時05分
(13) 応急救護訓練	9時50分	～	10時05分
(14) 本部長あいさつ	10時05分	～	10時10分
(15) 市民参加訓練	10時10分	～	10時40分
・ 防災資機材操作訓練			・ 負傷者搬送訓練
・ スタンドパイプ操作訓練			・ 土のう構築訓練
			・ 非常用応急給水栓設営訓練
(16) 清掃訓練	10時40分	～	10時45分
(17) ライフライン応急復旧訓練	10時45分	～	11時05分
・ 東京ガスネットワーク株式会社			・ 管工事指定店組合
・ 東京電力パワーグリッド株式会社			・ 電気工事工業組合
			・ 東日本電信電話株式会社
(18) 物資輸送訓練	11時05分	～	11時15分
(19) 食料配給訓練	11時05分	～	11時15分
(20) 一斉放水訓練	11時15分	～	11時25分
(21) 閉会式	11時25分	～	

## 【展示、体験コーナー】

- |                                    |                       |
|------------------------------------|-----------------------|
| ○災害対策パネル展示（蕨警察）                    | ○消火器、AED操作体験（消防本部）    |
| ○災害伝言ダイヤル171体験（NTT）                | ○住宅用火災警報器展示（消防本部）     |
| ○マイコンメータ復旧（東京ガスネットワーク）             | ○陸上自衛隊高機動車展示（陸上自衛隊）   |
| ○煙中脱出体験（土木班、建築班）                   | ○既存木造住宅の無料簡易耐震診断（建築班） |
| ○テント型仮設集合トイレ展示（ゴトー工業株式会社・株式会社サイボウ） | ○防災関連商品展示（株式会社ビバホーム）  |
| ○電気自動車による給電実演（東京電力パワーグリッド）         | ○公衆無線LANの無料利用体験       |
|                                    | ○応急給水体験（給水班）          |

## 蕨市地域防災計画改定方針（案）について

### 1. 計画の位置づけ、改定の背景

蕨市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づく法定計画であり、市長を会長とする蕨市防災会議が定めるものである。

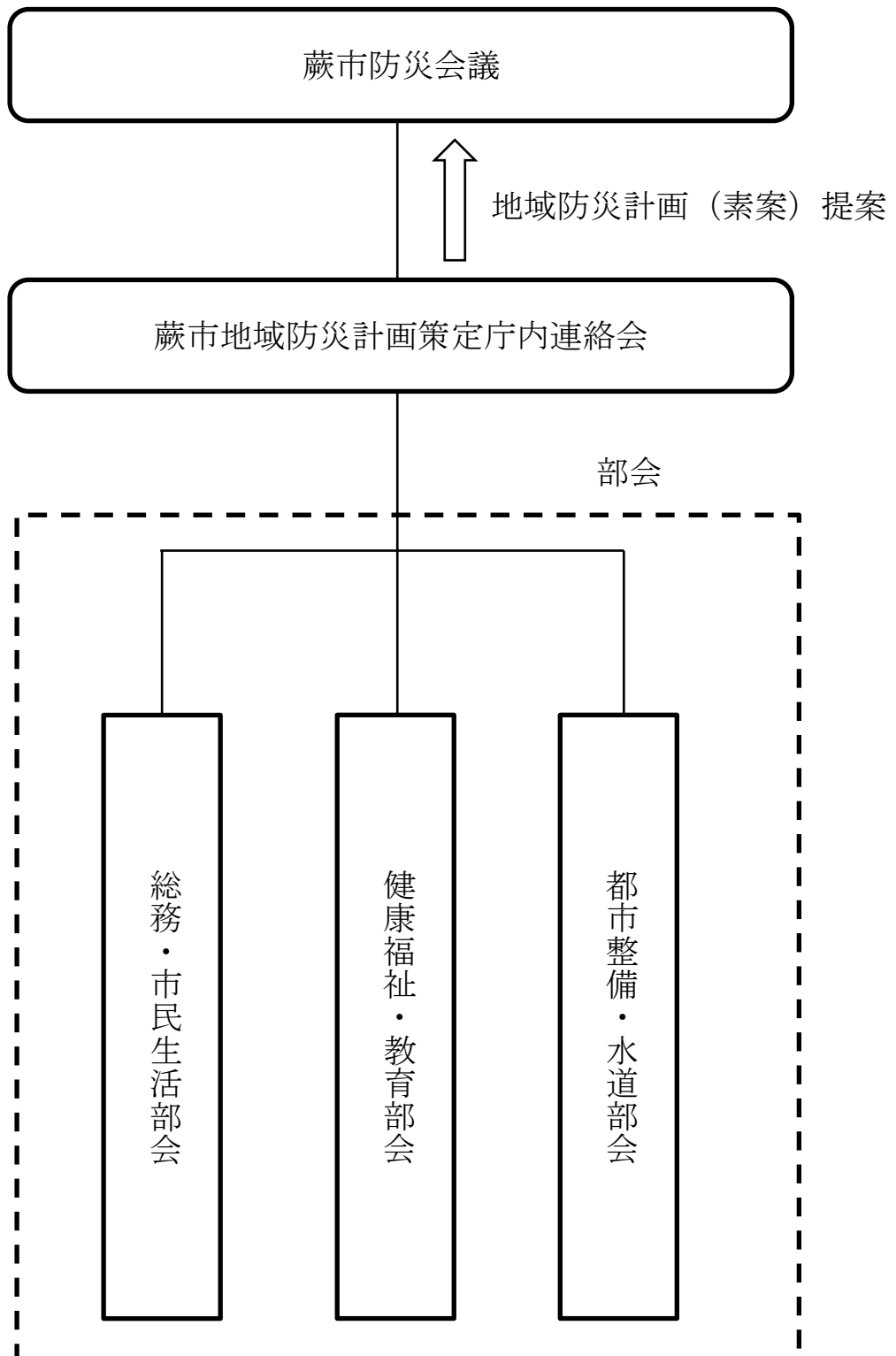
また、市域の災害対策に関する事項を定め、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより災害による被害の軽減を図り、住民の生命、身体及び財産を保護すると共に、社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的として作成されるものである。

現在の蕨市地域防災計画は、平成27年3月に修正しているが、その後に災害対策基本法等の防災に関連する法律の改正や上位計画である「防災基本計画」や「埼玉県地域防災計画」が修正されていることから、それらの内容と整合を図るため、令和5年度中に改定を行う。

### 2. 改定を予定する主な項目

- (1) 防災に関する法律の改正、上位計画等の修正内容の反映
  - ・災害対策基本法の一部を改正する法律
  - ・特定都市河川浸水被害対策法の一部を改正する法律
  - ・被災者生活再建支援法の一部を改正する法律
  - ・防災基本計画
  - ・埼玉県地域防災計画
  - ・その他ガイドライン等（感染症対策についての配慮など）
- (2) 防災施策、防災関係機関の組織、資料等の更新

### 3. 推進体制



#### 4. 改定スケジュール

時期		内容	備考
令和5年	6月	庁内連絡会（第1回） 部会（第1回・全体会） ・検討体制、改定スケジュール、改定方針等の確認	
令和5年	7月	部会（第2回） ・課題の抽出、整理	3部会
令和5年	8月8日	防災会議（第1回） ・改定スケジュール、改定方針等の承認	
令和5年	8月	部会（第3回） ・地域防災計画（検討素案）の検討	3部会
令和5年	9月	庁内連絡会（第2回） ・進捗報告、地域防災計画（検討素案）の確認等	
令和5年	10月	防災会議委員・各課意見照会 ・地域防災計画（検討素案）の配布	
令和5年	10月	庁内連絡会（第3回） ・地域防災計画（素案）の確認等	
令和5年	11月15日	防災会議（第2回） ・地域防災計画（素案）の承認	素案→案
令和5年	11月	議会報告 ・地域防災計画（案）の報告	
令和5年	12月	パブリック・コメント ・地域防災計画（案）に対するパブコメの募集	
令和6年	2月6日	防災会議（第3回） ・地域防災計画（案）の承認	案→計画決定
令和6年	3月	・地域防災計画の印刷製本	

1. 自主防災組織の育成・強化

(1) わらび防災大学校の実施（蕨市委託事業）

講師：蕨防災士会

- 内容：第1回 座学Ⅰ  
 第2回 災害図上訓練Ⅰ  
 第3回 災害図上訓練Ⅱ  
 第4回 座学Ⅱ  
 第5回 消火・救助法  
 第6回 座学Ⅲ  
 第7回 座学Ⅳ  
 第8回 座学Ⅴ  
 第9回 座学Ⅵ

※各講座、平日（木曜日）及び一部休日開催

※その他、消防本部の協力のもと、普通救命講習を実施

会場：蕨自治会館ほか

対象：蕨市民及び蕨市通勤・通学者

受講者数：

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
25	24	29	24	26	
第6回	第7回	第8回	第9回	救命	計
28	19	21	19	27	242

(2) 自主防災組織育成交付金の交付

自主防災組織が備蓄品や資機材等を購入する費用に対して、1団体5万円を上限に交付しました。

交付額：1,819,035円

交付団体数：37自主防災組織



(3) 避難所運営訓練（実動訓練）の実施

日 時：令和4年8月28日（日）

会 場：蕨市立東中学校

参加者数：68名（3自主防災会）

日 時：令和5年2月4日（土）

会 場：蕨市立東小学校

参加者数：154名（4自主防災会）

日 時：令和5年2月25日（土）

会 場：蕨市立第一中学校

参加者数：130名（3自主防災会）

訓練項目：

①避難所参集訓練	⑨地域の危険箇所の確認
②避難所運営委員会、各班、居住組の組織	⑩要支援者安否確認・避難誘導訓練
③避難所受付訓練	⑪トイレ・非常用応急給水栓設置訓練
④避難所開設訓練	⑫特設公衆電話設置訓練
⑤避難所運営会議	⑬資機材操作訓練
⑥居住エリアの設定	⑭物資配給訓練
⑦情報伝達・共有訓練	⑮公衆無線LANの操作訓練
⑧広報・情報掲示訓練	

(4) 避難所運営協議会の設置

平時より避難所運営にあたっての基本的な事項について、事前協議の場を設け、有事に備えた体制や顔の見える関係性を構築するため、自主防災会、指定避難所及び行政の3者による「蕨市避難所運営協議会」を、市立小・中学校10校にそれぞれ設置しました。

2. 災害時応援協定の締結

富士測地株式会社

(令和4年8月22日締結)

「災害時における被害調査の支援に関する協定」

株式会社アクティオ

(令和5年3月15日締結)

「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」

株式会社セキ薬品

(令和5年3月29日締結)

「災害時における物資供給等の協力に関する協定」

3. 蕨市総合防災演習

日 時：令和4年11月20日（日）午前9時から

会 場：蕨市立第二中学校

参加者数：572名

1. 自主防災組織の育成・強化

(1) わらび防災大学校の実施（蕨市委託事業）

講師：蕨防災士会

内容：全9講座（座学、救命講習など）

各講座、平日（木曜日）及び一部休日開催

方法：会場での受講とZOOMを併用したハイブリッド形式

会場：蕨自治会館等

対象：蕨市民及び蕨市通勤・通学者

(2) 自主防災組織育成交付金

防災訓練に必要な資機材等の購入費について5万円を上限に補助金を交付します。

(3) 避難所運営訓練（実動訓練）の実施

日付：日程調整中

会場：蕨市立第二中学校

- ・避難所となる学校の体育館等で実施する実動訓練で、自主防災組織の方々、教員、参集する市職員が主な参加者となります。蕨市避難所運営マニュアルを基にして訓練を実施します。

(4) 避難所運営協議会の設置及び実施

日付：令和5年8月後半から順次開催

会場：市立小・中学校、各コミュニティ・センター等

- ・令和4年度に開設した市立小・中学校における協議を継続的に実施するとともに、未設置のコミュニティ・センター等においても、同協議会を順次設置します。

2. 蕨市防災情報システムの導入

- ・災害発生時の被害情報や避難所情報などを収集・一元管理し、適切に災害対応を進めるため、新庁舎完成にあわせて蕨市防災情報システムを導入します。

3. デジタルMCA無線

- ・防災行政無線移動系の経年劣化に伴い、新たにデジタルMCA無線を導入し、非常時の通信体制の強化を図ります。

4. トイレ処理セットの共同購入

- ・自助・共助の対策として、災害時に必要となるトイレ処理セットの備蓄を促進するため、蕨市町会長連絡協議会と協議の上、各自主防災会を通じたトイレ処理セットの共同購入を実施しています。

5. 蕨市総合防災演習  
議事「令和5年度蕨市総合防災演習（案）について」のとおり
  
6. 蕨市地域防災計画改定  
議事「蕨市地域防災計画改定方針（案）について」のとおり